

変更前(令和3年2月25日付 原規規発第2102254号にて認可)

No.	安全機能を有する施設名称	数量
(655)	排気ファン	1
(656)	高性能エアフィルタ	1
(658)	排気逆風防止ダンパ(屋外との境界部)	1
(660)	排気ダクト・ダンパ(部屋、設備～高性能エアフィルタ)	1
(661)	排気ダクト・ダンパ(高性能エアフィルタ～排気塔)	1
(664)	排気ダクト・ダンパ(部屋、設備～高性能エアフィルタ)	1

名称	図番
気体廃棄設備(3)	
燃料棒溶接室 室内排気系統	
加工棟	図ト系 3-9
成型工場	

■ :新設*
■ :改造*
■ :ダクト取合点
 * :ダクト・ダンパに関する工事箇所を示す。
 (なお、ダクトは全て耐震補強を実施)

3703

変更後

No.	安全機能を有する施設名称	数量
(655)	排気ファン	1
(656)	高性能エアフィルタ	1
(658)	排気逆風防止ダンパ(屋外との境界部)	1
(660)	排気ダクト・ダンパ(部屋、設備～高性能エアフィルタ)	1
(661)	排気ダクト・ダンパ(高性能エアフィルタ～排気塔)	1
(664)	排気ダクト・ダンパ(部屋、設備～高性能エアフィルタ)	1

名称	図番
気体廃棄設備(3)	
燃料棒溶接室 室内排気系統	
加工棟	図ト系 3-9
成型工場	

■ :新設*
■ :改造*
■ :ダクト取合点
 * :ダクト・ダンパに関する工事箇所を示す。
 (なお、ダクトは全て耐震補強を実施)

3703

変更理由

仕様表及び系統図の記載を適正化するため。なお、本変更は高性能エアフィルタの個数と番号の表記に関するものであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更前(令和3年2月25日付 原規規発第2102254号にて認可)

No.	安全機能を有する施設名称	基数
(655)	排気ファン	1
(656)	高性能エアフィルタ	1
(658)	排気逆流防止ダンパ(屋外との境界部)	1
(660)	排気ダクト・ダンパ(部屋、設備～高性能エアフィルタ)	1
(661)	排気ダクト・ダンパ(高性能エアフィルタ～排気塔)	1
(664)	排気ダクト・ダンパ(部屋、設備～高性能エアフィルタ)	1

名称	図番
気体廃棄設備(3) 燃料棒溶接室 局所排気系統	加工棟 成型工場
図ト系 3-10 (1/2)	

品名	数量	単位	仕様	取付位置
排気ファン	1	台		
高性能エアフィルタ	1	台		
排気逆流防止ダンパ	1	台		
排気ダクト	1	本		
ダンパ	1	台		

■ :新設*
■ :改造*
■ :ダクト取合点
■ :ダクト・ダンパに関する工事箇所を示す。
 (なお、ダクトは全て耐震補強を実施)

3704

変更後

No.	安全機能を有する施設名称	基数
(655)	排気ファン	1
(656)	高性能エアフィルタ	1
(658)	排気逆流防止ダンパ(屋外との境界部)	1
(660)	排気ダクト・ダンパ(部屋、設備～高性能エアフィルタ)	1
(661)	排気ダクト・ダンパ(高性能エアフィルタ～排気塔)	1
(664)	排気ダクト・ダンパ(部屋、設備～高性能エアフィルタ)	1

名称	図番
気体廃棄設備(3) 燃料棒溶接室 局所排気系統	加工棟 成型工場
図ト系 3-10 (1/2)	

品名	数量	単位	仕様	取付位置
排気ファン	1	台		
高性能エアフィルタ	1	台		
排気逆流防止ダンパ	1	台		
排気ダクト	1	本		
ダンパ	1	台		

■ :新設*
■ :改造*
■ :ダクト取合点
■ :ダクト・ダンパに関する工事箇所を示す。
 (なお、ダクトは全て耐震補強を実施)

3704

変更理由

仕様表及び系統図の記載を適正化するため。なお、本変更は高性能エアフィルタの個数と番号の表記に関するものであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

変更前(令和3年2月25日付 原規規発第2102254号にて認可)

No.	安全機能を有する施設名称	数量
(655)	排気ファン	1
(656)	高性能エアフィルタ	1
(658)	排気逆流防止ダンパ(屋外との境界部)	1
(660)	排気ダクト・ダンパ(部屋、設備～高性能エアフィルタ)	1
(661)	排気ダクト・ダンパ(高性能エアフィルタ～排気塔)	1

名称	気体廃棄設備(3) フィルタ室 室内排気系統
図番	図ト系 3-11 加工棟 成型工場

■:新設* **■** 耐震重要度分類第1類
■:改造* **■** 耐震重要度分類第2類
■ **■** 耐震重要度分類第3類

*:ダクト・ダンパに関する工事箇所を示す。
 (なお、ダクトは全て耐震補強を実施)

3706

変更後

No.	安全機能を有する施設名称	数量
(655)	排気ファン	1
(656)	高性能エアフィルタ	1
(658)	排気逆流防止ダンパ(屋外との境界部)	1
(660)	排気ダクト・ダンパ(部屋、設備～高性能エアフィルタ)	1
(661)	排気ダクト・ダンパ(高性能エアフィルタ～排気塔)	1

名称	気体廃棄設備(3) フィルタ室 室内排気系統
図番	図ト系 3-11 加工棟 成型工場

■:新設* **■** 耐震重要度分類第1類
■:改造* **■** 耐震重要度分類第2類
■ **■** 耐震重要度分類第3類

*:ダクト・ダンパに関する工事箇所を示す。
 (なお、ダクトは全て耐震補強を実施)

3706

変更理由

仕様表及び系統図の記載を適正化するため。なお、本変更は高性能エアフィルタの個数と番号の表記に関するものであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更前(令和3年2月25日付 原規規発第2102254号にて認可)

No.	安全機能を有する施設名称	基数
(654)	給気ファン	1
(657)	結露逆流防止ダクト(屋外との境界部)	1
(659)	結気ダクト・ダクト	1
(663)	結気ダクト・ダクト	1

名称	図	番
ベレット加工室、前室、粉末貯蔵室(1)、粉末貯蔵室(2)、連続通路 結気系統(1)	図ト系 3-12	加工棟 成型工場

■ :新設*
■ :改造*
■ :ダクト取合点
 ●:ダクト・ダクトに関する工事箇所を示す。
 *(なお、ダクトは全て耐震補強を実施)

3707

変更後

No.	安全機能を有する施設名称	基数
(654)	給気ファン	1
(657)	結露逆流防止ダクト(屋外との境界部)	1
(659)	結気ダクト・ダクト	1
(663)	結気ダクト・ダクト	1

名称	図	番
ベレット加工室、前室(2)、粉末貯蔵室(1)、粉末貯蔵室(2)、連続通路 結気系統(1)	図ト系 3-12	加工棟 成型工場

■ :新設*
■ :改造*
■ :ダクト取合点
 ●:ダクト・ダクトに関する工事箇所を示す。
 *(なお、ダクトは全て耐震補強を実施)

3707

変更理由

仕様表及び系統図の記載を適正化するため。なお、本変更は高性能エアフィルタの個数と番号の表記に関するものであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更前(令和3年2月25日付 原規規発第2102254号にて認可)

No.	安全機能を有する施設名称	数量
(654)	給気ファン	1
(657)	給気逆流防止ダクト(屋外との境界部)	1
(659)	給気ダクト・ダクト	1
(663)	給気ダクト・ダクト	1

品名	数量	単位	仕様	備考
給気ファン	1	台	型式: 300	
給気逆流防止ダクト	1	本	型式: 300	
給気ダクト	1	本	型式: 300	
給気ダクト	1	本	型式: 300	

■ 耐震重要度分類第1類
■ 耐震重要度分類第2類
■ 耐震重要度分類第3類

■:新設*
 ■:改造*

●:ダクト取合点
 *:ダクト・ダクトに關する工事箇所を示す。
 (なお、ダクトは全て耐震補強を実施)

気体廃棄設備(3)
 ベレット加工室 給気系統(2)
 加工棟 成型工場

3708

変更後

No.	安全機能を有する施設名称	数量
(654)	給気ファン	1
(657)	給気逆流防止ダクト(屋外との境界部)	1
(659)	給気ダクト・ダクト	1
(663)	給気ダクト・ダクト	1

品名	数量	単位	仕様	備考
給気ファン	1	台	型式: 300	
給気逆流防止ダクト	1	本	型式: 300	
給気ダクト	1	本	型式: 300	
給気ダクト	1	本	型式: 300	

■ 耐震重要度分類第1類
■ 耐震重要度分類第2類
■ 耐震重要度分類第3類

■:新設*
 ■:改造*

●:ダクト取合点
 *:ダクト・ダクトに關する工事箇所を示す。
 (なお、ダクトは全て耐震補強を実施)

気体廃棄設備(3)
 ベレット加工室 給気系統(2)
 加工棟 成型工場

3708

変更理由

仕様表及び系統図の記載を適正化するため。なお、本変更は高性能エアフィルタの個数と番号の表記に関するものであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更前(令和3年2月25日付 原規規発第2102254号にて認可)

No.	安全機能を有する施設名称	数量
(654)	給気ファン	1
(657)	給気逆流防止ダンパ(屋外との境界部)	1
(659)	給気ダクト・ダンパ	1
(663)	給気ダクト・ダンパ	1

No.	安全機能を有する施設名称	数量
(654)	給気ファン	1
(657)	給気逆流防止ダンパ(屋外との境界部)	1
(659)	給気ダクト・ダンパ	1
(663)	給気ダクト・ダンパ	1

No.	安全機能を有する施設名称	数量
(654)	給気ファン	1
(657)	給気逆流防止ダンパ(屋外との境界部)	1
(659)	給気ダクト・ダンパ	1
(663)	給気ダクト・ダンパ	1

■:新設* ■:改設*

■:ダクト取合点

*:ダクト・ダンパに関する工事箇所を示す。
(なお、ダクトは全て耐震補強を実施)

3709

変更後

No.	安全機能を有する施設名称	数量
(654)	給気ファン	1
(657)	給気逆流防止ダンパ(屋外との境界部)	1
(659)	給気ダクト・ダンパ	1
(663)	給気ダクト・ダンパ	1

No.	安全機能を有する施設名称	数量
(654)	給気ファン	1
(657)	給気逆流防止ダンパ(屋外との境界部)	1
(659)	給気ダクト・ダンパ	1
(663)	給気ダクト・ダンパ	1

No.	安全機能を有する施設名称	数量
(654)	給気ファン	1
(657)	給気逆流防止ダンパ(屋外との境界部)	1
(659)	給気ダクト・ダンパ	1
(663)	給気ダクト・ダンパ	1

■:新設* ■:改設*

■:ダクト取合点

*:ダクト・ダンパに関する工事箇所を示す。
(なお、ダクトは全て耐震補強を実施)

3709

変更理由

仕様表及び系統図の記載を適正化するため。なお、本変更は高性能エアフィルタの個数と番号の表記に関するものであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更前(令和3年2月25日付 原規規発第2102254号にて認可)

No.	給気ファン	安全機能を有する施設名称	階数
(654)	給気ファン		1
(657)	給気逆流防止ダンパ(屋外との境界部)		1
(659)	給気ダクト・ダンパ		1
(663)	給気ダクト・ダンパ		1

品名	品番	仕様	数量	単位	備考
給気ファン			1	台	
給気逆流防止ダンパ			1	台	
給気ダクト			1	本	
給気ダクト			1	本	

品名	品番	仕様	数量	単位	備考
給気ファン			1	台	
給気逆流防止ダンパ			1	台	
給気ダクト			1	本	
給気ダクト			1	本	

■ :新設*
■ :改造*
■ :ダクト取合点
 *:ダクト・ダンパに関する工事箇所を示す。
 (なお、ダクトは全て耐震補強を実施)

■ 耐震重要度分類第1類
■ 耐震重要度分類第2類
■ 耐震重要度分類第3類

名称 気体廃棄設備(3)
 燃料棒溶解室 給気系統
 図 3-15
 番 加工棟
 成型工場

3710

変更後

No.	給気ファン	安全機能を有する施設名称	階数
(654)	給気ファン		1
(657)	給気逆流防止ダンパ(屋外との境界部)		1
(659)	給気ダクト・ダンパ		1
(663)	給気ダクト・ダンパ		1

品名	品番	仕様	数量	単位	備考
給気ファン			1	台	
給気逆流防止ダンパ			1	台	
給気ダクト			1	本	
給気ダクト			1	本	

品名	品番	仕様	数量	単位	備考
給気ファン			1	台	
給気逆流防止ダンパ			1	台	
給気ダクト			1	本	
給気ダクト			1	本	

■ :新設*
■ :改造*
■ :ダクト取合点
 *:ダクト・ダンパに関する工事箇所を示す。
 (なお、ダクトは全て耐震補強を実施)

■ 耐震重要度分類第1類
■ 耐震重要度分類第2類
■ 耐震重要度分類第3類

名称 気体廃棄設備(3)
 燃料棒溶解室 給気系統
 図 3-15
 番 加工棟
 成型工場

3710

変更理由

仕様表及び系統図の記載を適正化するため。なお、本変更は高性能エアフィルタの個数と番号の表記に関するものであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更前(令和3年2月25日付 原規規発第2102254号にて認可)

No.	安全機能を有する施設名称	基数
(654)	給気ファン	1
(657)	給気逆流防止ダンパ(屋外との境界部)	1
(659)	給気ダクト・ダンパ	1

名称	気体廃棄設備(3)
図番	加工棟 成型工場 図ト系 3-16

■ 耐震重要度分類第1種
■ 耐震重要度分類第2種
■ 耐震重要度分類第3種
 :新設*
 :改造*
 *:ダクト・ダンパに関する工事箇所を示す。
 (なお、ダクトは全て耐震補強を実施)

図番	名称	基数	単位
3711	給気ファン	1	個
3712	給気逆流防止ダンパ	1	個
3713	給気ダクト	1	延床面積

3711

変更後

No.	安全機能を有する施設名称	基数
(654)	給気ファン	1
(657)	給気逆流防止ダンパ(屋外との境界部)	1
(659)	給気ダクト・ダンパ	1

名称	気体廃棄設備(3)
図番	加工棟 成型工場 図ト系 3-16

■ 耐震重要度分類第1種
■ 耐震重要度分類第2種
■ 耐震重要度分類第3種
 :新設*
 :改造*
 *:ダクト・ダンパに関する工事箇所を示す。
 (なお、ダクトは全て耐震補強を実施)

図番	名称	基数	単位
3711	給気ファン	1	個
3712	給気逆流防止ダンパ	1	個
3713	給気ダクト	1	延床面積

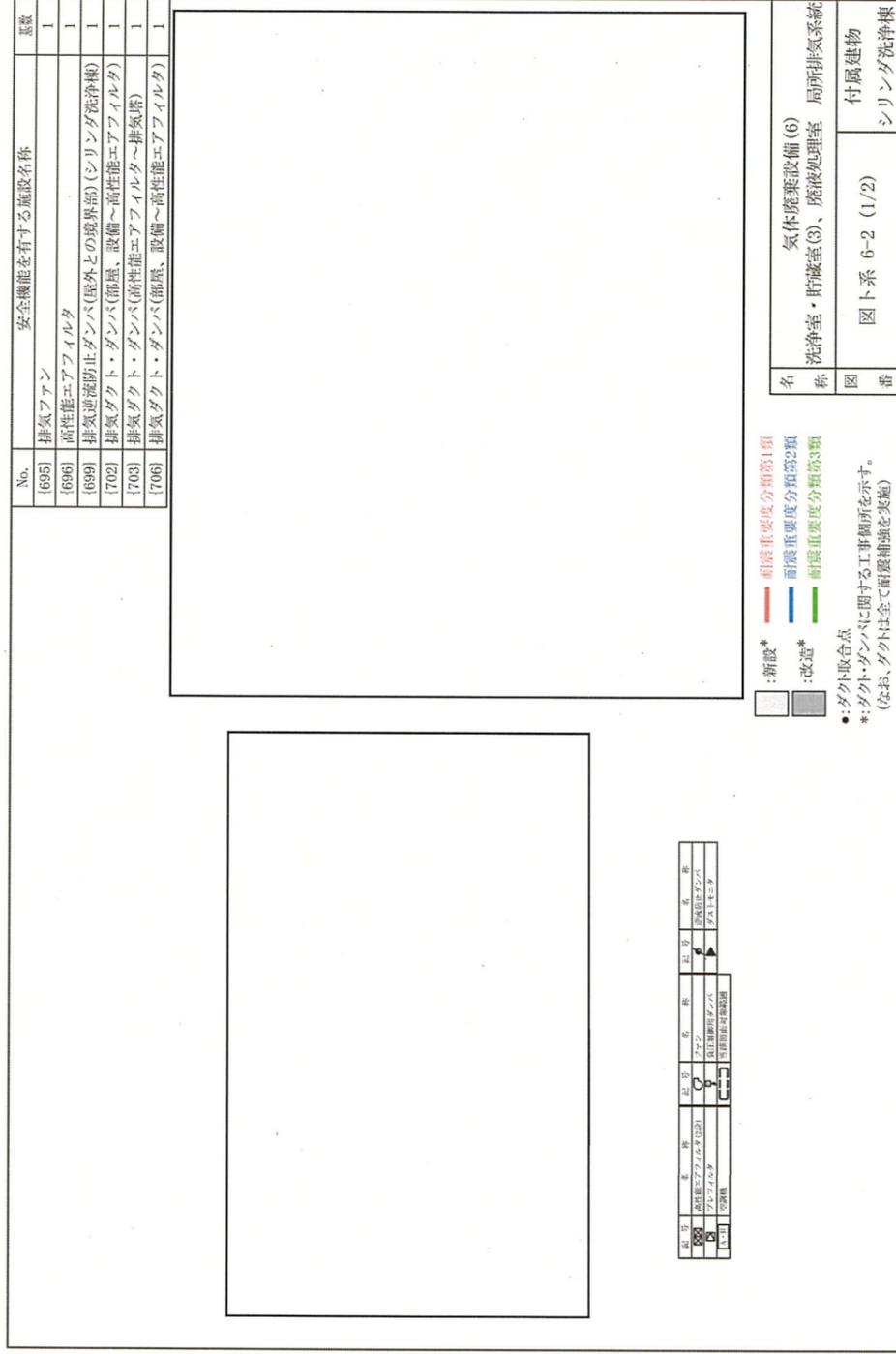
3711

変更理由

仕様表及び系統図の記載を適正化するため。なお、本変更は高性能エアフィルタの個数と番号の表記に関するものであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

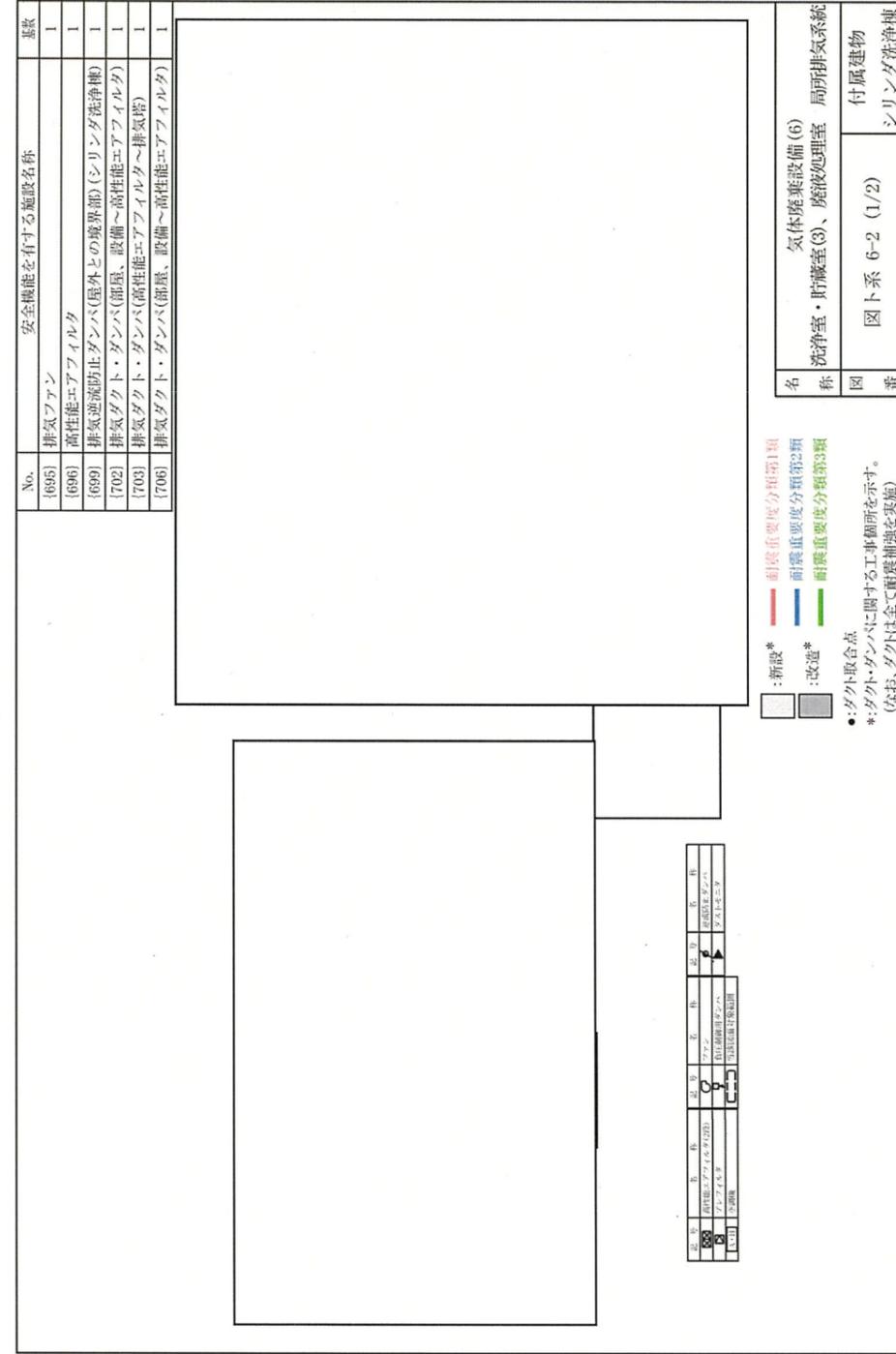
変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いです。

変更前(令和3年2月25日付 原規規発第2102254号にて認可)



3718

変更後



3718

変更理由

系統図の記載を適正化するため。なお、本変更は系統図での設備の表記に関するものであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更前(令和3年2月25日付 原規規発第2102254号にて認可)

No.	安全機能を有する施設名称	量数
(611)	高性能エアフィルタ	1
(643)	高性能エアフィルタ	1

* : 漏水水位 (表内に示す)
 ** : 防護対象下部 (最下部は漏水水位以上)
 #1: 金属カバーを設置する。
 #2: 竜巻による飛散防止金物を設置する。
 #3: 移設する。
 #4: 梁台を撤去、新設する。
 #5: アンカーボルトはベースプレート内に設置する。
 □ : 内は、耐震計算書の部位名称を示す。

単位: mm	
名称	気体廃棄設備
図番	高性能エアフィルタ (タイプ6) 図ト設一気2 (6/15)-1
	—

3754

変更後

No.	安全機能を有する施設名称	量数
(611)	高性能エアフィルタ	1
(643)	高性能エアフィルタ	1

* : 漏水水位 (表内に示す)
 ** : 防護対象下部 (最下部は漏水水位以上)
 #1: 金属カバーを設置する。
 #2: 竜巻による飛散防止金物を設置する。
 #3: 移設する。
 #4: 梁台を撤去、新設する。
 #5: アンカーボルトはベースプレート内に設置する。
 □ : 内は、耐震計算書の部位名称を示す。

単位: mm	
名称	気体廃棄設備
図番	高性能エアフィルタ (タイプ6) 図ト設一気2 (6/15)-1
	—

3754

変更理由

機器図の記載を適正化するため。なお、本変更は機器図 (代表図) の表記に関するものであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更前(令和3年2月25日付 原規規発第2102254号にて認可)

No.	安全機能を有する施設名称	量数
(626)	スクラップ(熔焼・還元炉、乾燥機系統)	1

単位: mm	
名称	気体廃棄設備(1)
図番	スクラップ(熔焼・還元炉、乾燥機系統) 図ト設-気8(3/4) 工場棟 転換工場

3785

変更後

No.	安全機能を有する施設名称	量数
(626)	スクラップ(熔焼・還元炉、乾燥機系統)	1

単位: mm	
名称	気体廃棄設備(1)
図番	スクラップ(熔焼・還元炉、乾燥機系統) 図ト設-気8(3/4) 工場棟 転換工場

3785

変更理由

変更内容の記載を適正化するため。なお、本変更は改造内容の表記に関するものであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更前(令和3年2月25日付 原規規発第2102254号にて認可)

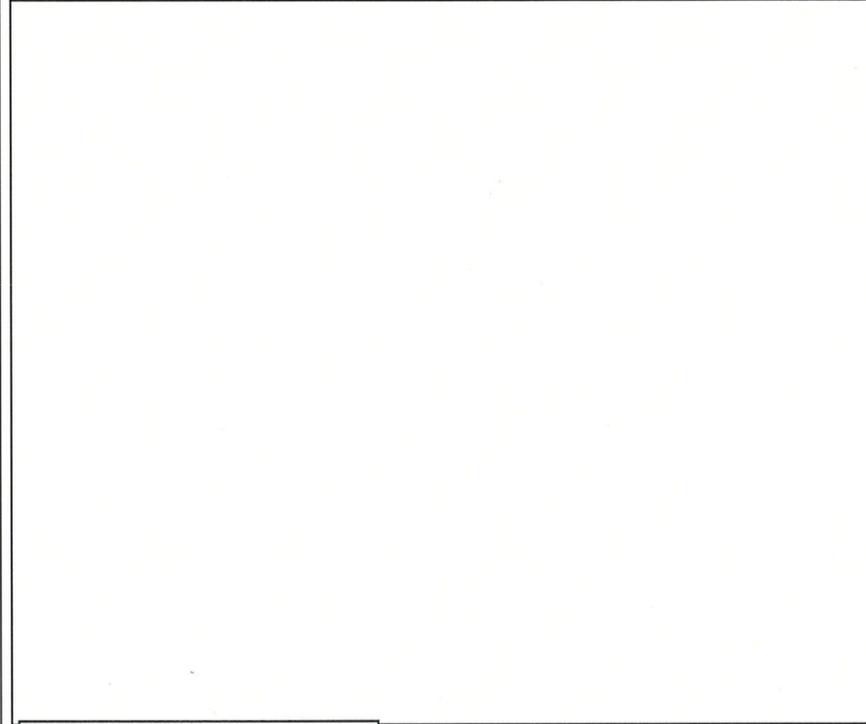
変更後

変更理由

No.	安全機能を有する施設名称	基準
{715}	地下集水槽	2
{716}	地下ピット	1
{717}	液位高警報設備	-
{718}	堰漏水検知警報設備	-

No.	安全機能を有する施設名称	基準
{715}	地下集水槽	2
{716}	地下ピット	1
{717}	液位高警報設備	-
{718}	堰漏水検知警報設備	-

変更内容の記載を適正化するため。なお、本変更は改造内容の表記に関するものであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。



- : 申請対象外
 - ← : 申請機器の配管系統
 - *1 : 耐腐食性材料 ()
 - *2 : 液位高検知設定位置 : 槽上面より173mm以上
 - *3 : {718} 堰漏水検知警報設備 (漏水検知器 (電極式))
高さ : 地下ピット集水樹底から20mm以上、
地下ピット底から3000mm以下
 - *4 : 警報設備の基数については
警報設備系統図 (図ト制-液4、液5) 参照
 - *5 : 液位計 (電極式)
 - *6 : 金属製カバー
- 単位 : mm

- : 申請対象外
 - ← : 申請機器の配管系統
 - *1 : 耐腐食性材料 ()
 - *2 : 液位高検知設定位置 : 槽上面より173mm以上
 - *3 : {718} 堰漏水検知警報設備 (漏水検知器 (電極式))
高さ : 地下ピット集水樹底から20mm以上、
地下ピット底から3000mm以下
 - *4 : 警報設備の基数については
警報設備系統図 (図ト制-液4、液5) 参照
 - *5 : 液位計 (電極式)
 - *6 : 金属製カバー
- 単位 : mm

*7 : {716} 地下ピットの構成機器のうち
ピット内液回収配管系統が対象
ピット内液回収配管系統以外については
表ト建-1-7に記載

名	廃液処理設備 (1)	
称	地下集水槽A、B	
図	図ト設-液6 (1/3)	工場棟
番		転換工場

*7 : {716} 地下ピットの構成機器のうち
ピット内液回収配管系統が対象
ピット内液回収配管系統以外については
表ト建-1-7に記載

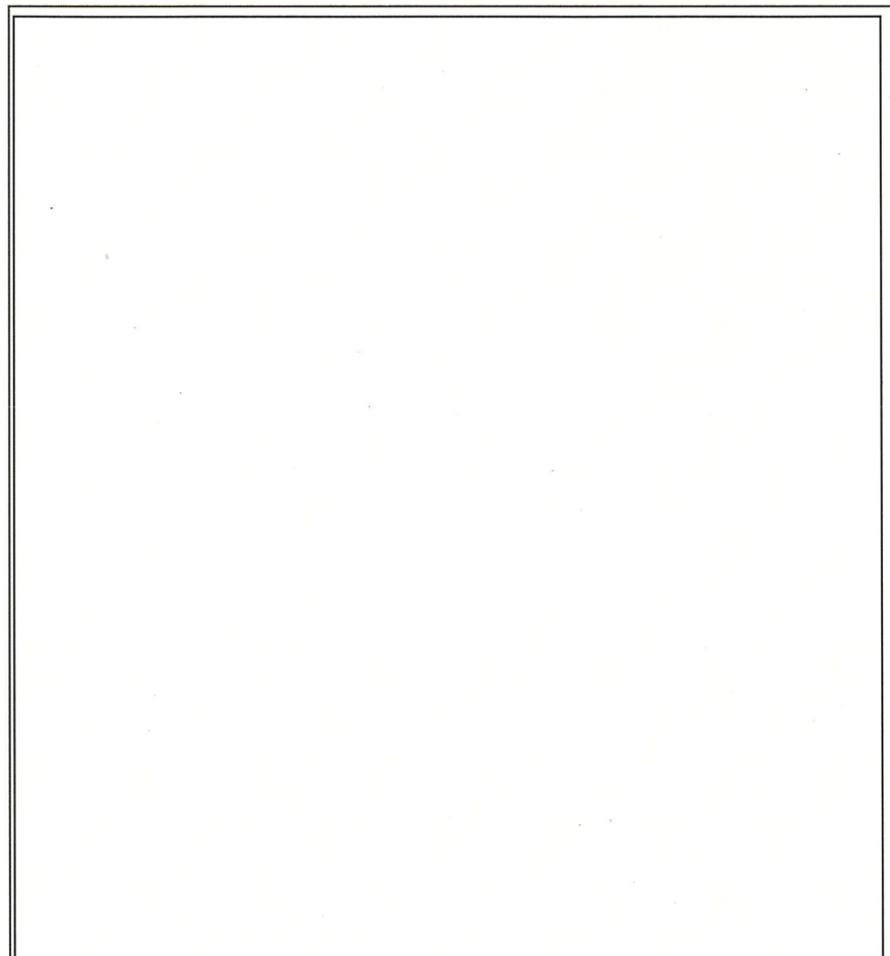
名	廃液処理設備 (1)	
称	地下集水槽A、B	
図	図ト設-液6 (1/3)	工場棟
番		転換工場

3799

3799

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更前(令和3年2月25日付 原規規発第2102254号にて認可)



- ← : 申請機器の配管系統
- *1 : 耐腐食性材料()
 - *2 : 液位高検知設定位置
: 槽上面より173mm以上
 - *5 : 液位計 (電極式)
 - *6 : 金属製カバー
 - *8 : オイルパン及び遮熱板設置

単位 : mm

名	廃液処理設備(1)	
称	地下集水槽A、B	
図	図ト設-液6 (2/3)	工場棟
番		転換工場

3800

変更後



- ← : 申請機器の配管系統
- *1 : 耐腐食性材料()
 - *2 : 液位高検知設定位置
: 槽上面より173mm以上
 - *5 : 液位計 (電極式)
 - *6 : 金属製カバー
 - *8 : オイルパン及び遮熱板設置

単位 : mm

名	廃液処理設備(1)	
称	地下集水槽A、B	
図	図ト設-液6 (2/3)	工場棟
番		転換工場

3800

変更理由

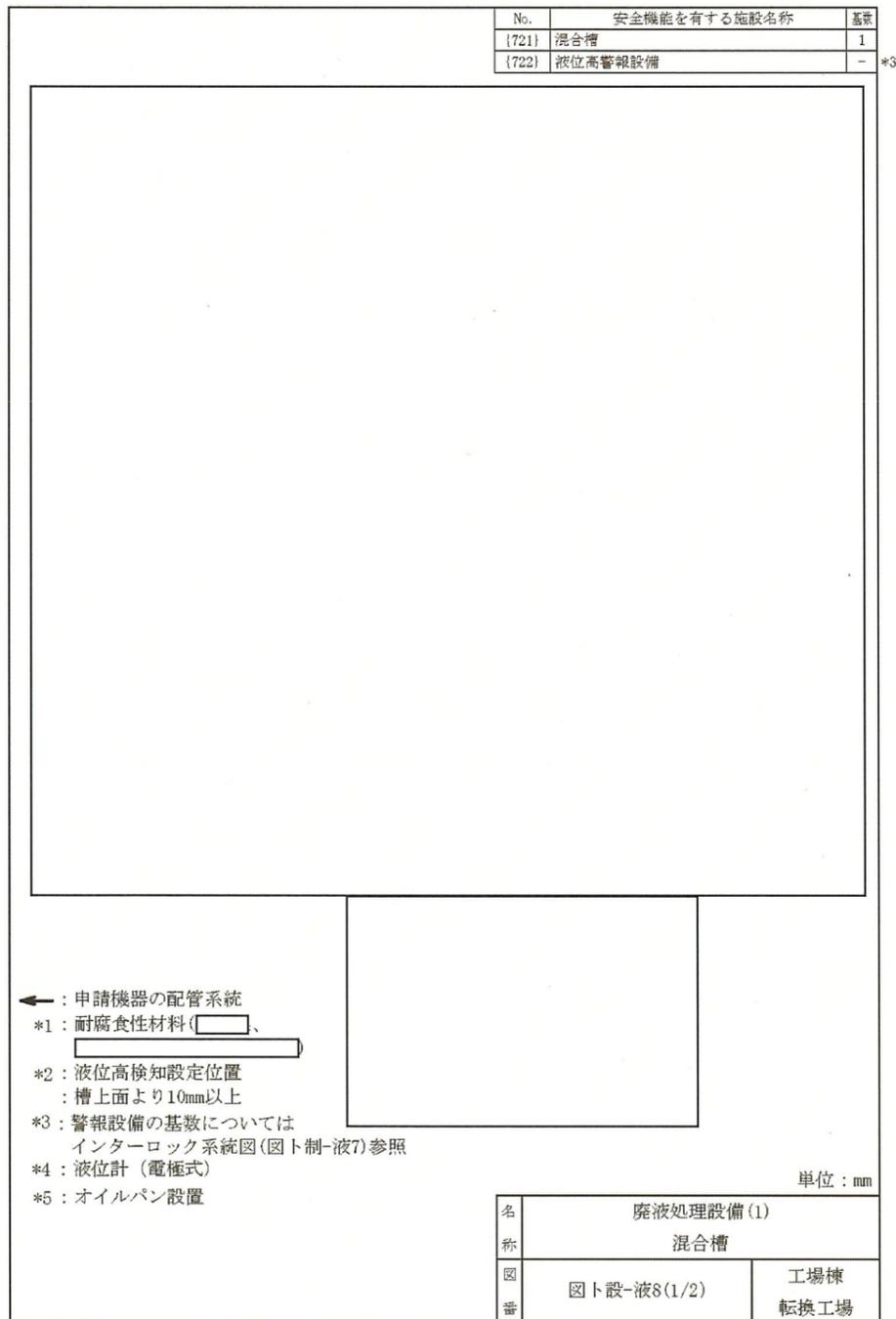
変更内容の記載を適正化するため。なお、本変更は改造内容の表記に関するものであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

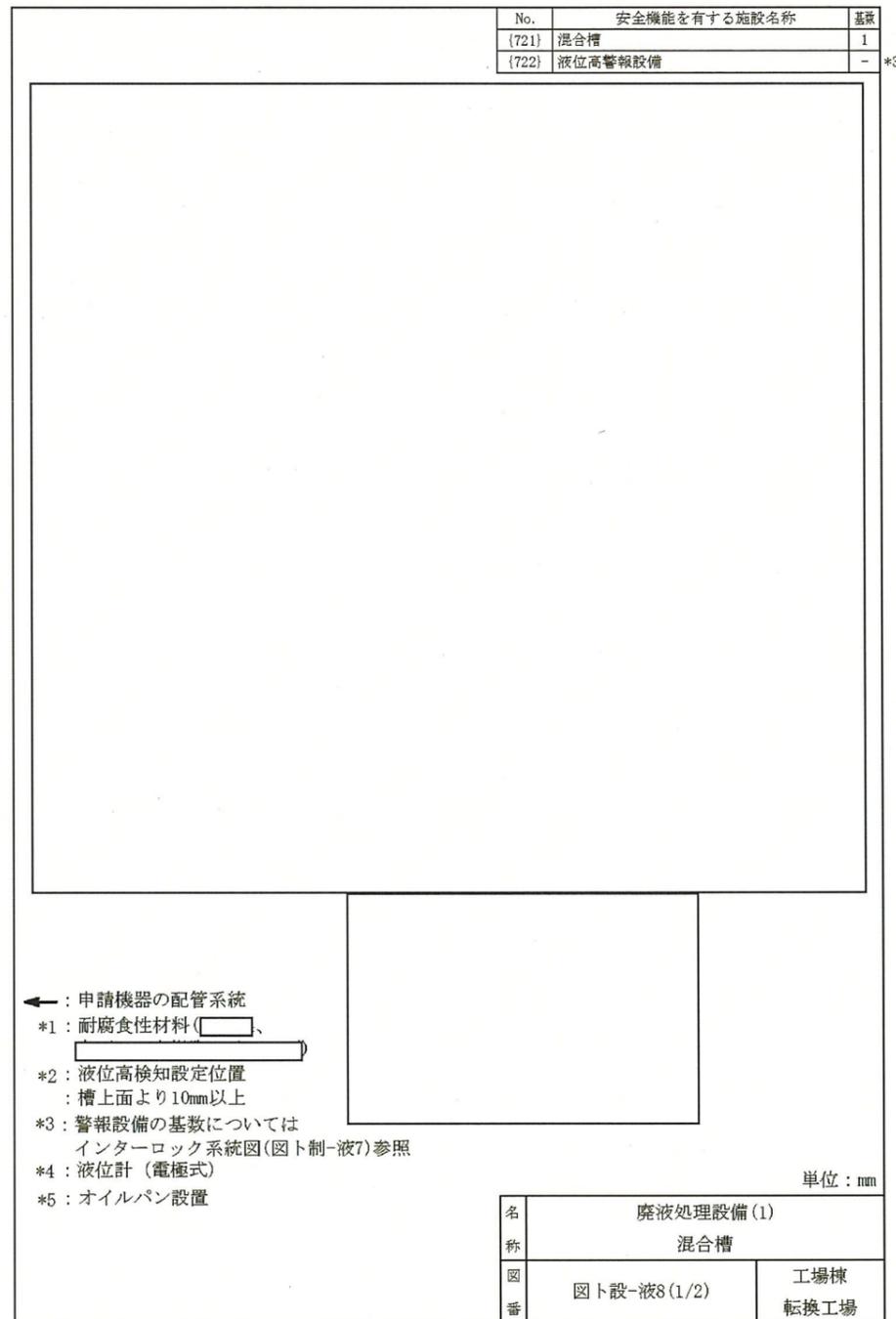
変更前(令和3年2月25日付 原規規発第2102254号にて認可)

変更後

変更理由



3803



3803

変更内容の記載を適正化するため。なお、本変更は改造内容の表記に関するものであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更前(令和3年2月25日付 原規規発第2102254号にて認可)

変更後

変更理由

No.	安全機能を有する施設名称	基準
{723}	集水槽(チェック)	3
{724}	液位高警報設備	-

*3

*1: 耐腐食性材料 ()
 *2: 液位高検知設定位置
 : 槽上面より291mm以上
 *3: 警報設備の基数については
 警報設備系統図(図ト制-液8)参照
 *4: 液位計(電極式)
 *5: 金属製カバー
 ←: 申請機器の配管系統

単位: mm

名	廃液処理設備(1)	
称	集水槽(チェック)A、B、C	
図	図ト設-液9(1/3)	工場棟
番		転換工場

3805

No.	安全機能を有する施設名称	基準
{723}	集水槽(チェック)	3
{724}	液位高警報設備	-

*3

*1: 耐腐食性材料 ()
 *2: 液位高検知設定位置
 : 槽上面より291mm以上
 *3: 警報設備の基数については
 警報設備系統図(図ト制-液8)参照
 *4: 液位計(電極式)
 *5: 金属製カバー
 ←: 申請機器の配管系統

単位: mm

名	廃液処理設備(1)	
称	集水槽(チェック)A、B、C	
図	図ト設-液9(1/3)	工場棟
番		転換工場

3805

変更内容の記載を適正化するため。なお、本変更は改造内容の表記に関するものであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

